

## 多久市畜産農家事業継続支援金Q & A

R2.5.

Q1 畜産農家の定義は何ですか。
A. 出荷停滞等による飼料費の増加が懸念される、肥育牛・繁殖牛・乳用牛を飼養している農業者を対象としています。
Q2 多久「市内」に住んでいて、畜舎が多久以外「市外」にあります。対象となりますか。
A. 今回の支援金は、市内在住で肥育牛・繁殖牛・乳用牛を飼養している農業者としております。平成31年（令和元年）分の「確定申告書」の写しまたは登記事項証明の写しを提出いただき、多久市内に住所または所在地があることを確認させていただきます。
Q3 多久以外「市外」に住んでいて、畜舎が多久「市内」にあります。対象となりますか。
A. 今回の支援金は、市内在住で肥育牛・繁殖牛・乳用牛を飼養している農業者としております。平成31年（令和元年）分の「確定申告書」の写しまたは登記事項証明の写しを提出いただき、多久市内に住所または所在地があることを確認させていただきます。住所または所在地が多久市内でなければ対象となりません。
Q4 申請方法を教えてください。
A. 申請書類を多久市の公式ホームページからダウンロードしていただくか、次の施設の窓口でお受け取りいただき、必要事項を記入のうえ、可能な限り「郵送」にて提出ください。※多久市が把握している農業者へは、申請書類を郵送いたします。 ○申請受付は、令和3年2月26日（金）の当日消印まで有効とします。 《申請書等の配布窓口及び提出先》 〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7-1 多久市農林課 宛
Q5 自分で申請できない場合はどうすればよいでしょうか。
A. ご自分で申請書類を作成できない場合は、窓口にて職員が代筆するなどの対応をいたします。
Q6 申請後、内容の適否について、何か通知などが届きますか。
A. 申請書受理後、審査を行い、申請要件を満たしていることが確認できた場合、速やかに「交付決定兼確定通知書」を送付します。 なお、申請の要件を満たさない場合は、「不交付決定通知書」を送付し、その旨をお知らせします。

Q7 支給は、現金でも可能ですか。
A. 支払は、現金渡しでは行いません。申請者が指定する金融機関の口座へ振り込みます。なお、振込先の金融機関に指定はありません。
Q8 給付までどのくらいの時間がかかりますか。
A. 申請書類に不備がなければ、2週間程度で支給します。
Q9 支援金は課税対象となりますか。
A. 課税対象となります。国税庁のHPをご参考ください。
Q10 申請は窓口でも可能ですか。
A. 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、郵送での申請にご協力ください。
Q11 国や県の支援金と併用で申請することは可能ですか。
A. 多久市の畜産農家事業継続支援金以外にも支援制度があり、支給主体や目的が異なりますので、各制度の要件を満たせば、各所管省庁等へ申請いただけます。
Q12 支援金【基本】で、上限10万円の支給を受けましたが、その後、売上が減少したため国の持続化給付金を受け、上乘せの要件(+15万円)を満たしました。差額の支給を受けることはできますか。
A. 申請可能です。要件等を確認するため、改めて交付申請書や添付書類を提出していただく必要があります。
Q13 飼育牛数が確認できる書類は任意様式となっておりますが、どのような記載があればよろしいでしょうか。
A. 飼育している牛の登録が確認できる耳標番号〈个体識別番号〉が記載されている一覧表の書類とします。
Q14 通帳の写しについて、どこをコピーしたらいいのですか。
A. ①通帳の表 ②通帳を開いた1ページ目のコピーを提出してください。
Q15 なぜ通帳のコピーが必要なのですか。申請書に記入するだけではダメなのですか。
A. 記入に間違いがあると振り込みがかなり遅れてしまいます。迅速に振り込むため確認資料になりますので提出をお願いします。